

# 障害児入所施設の在り方に関する意見等

障害のある人と援助者でつくる  
日本グループホーム学会

# 障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会の概要

1. 設立年月日 2004年2月28日

## 2. 活動目的及び主な活動内容

障害の種別や程度にかかわらず、どんな人でも快適に暮らせる場所が必要です。障害のある人、援助者、家族、研究者、行政で仕事する人など、幅広い人が集まってこの問題を研究し、その成果を分け合い、暮らしやすいグループホームをつくっていくことを目的に活動しています。

### < 活動目的 >

- (1) 質の高い援助を提供するグループホームを全国各地にふやす。
- (2) グループホーム間の情報交換や支援に関する研究を進める。
- (3) グループホームを支援する仕組みをつくり、運営の不安定さを改善していく。
- (4) 国や自治体に対して、現場から政策提言や意見を発信する。
- (5) 社会に対して障害者の地域生活を理解してもらうための情報を発信する。

# 団体の概要

## < 活動内容 >

- (1)「季刊グループホーム」の発刊(年に4回)
- (2)グループホーム学会全国大会の開催(年に1回)
- (3)行政等に対する政策提言、メディアを通しての社会的アピール
- (4)現場スタッフ(世話人等)や運営者対象の研修や相談
- (5)メーリングリストによる情報交換

## テキスト・報告書(障害児に関するもの)

当学会は2007年度から3年間にわたり独立行政法人福祉医療機構の助成をうけ子どもの住まいの問題に取り組んできました。

「障害のある子どもの子育て～里親家庭で育てていくために～」

「障害のある子どもが里親家庭で育つために」

## 3. 会員数等

総数	848人	一般会員	486	情報会員	323
		本人会員A	16	本人会員B	23

# 障害児入所施設の在り方に関する意見等

【視点-1 障害児入所施設の4つの機能から、ヒアリング団体の所管する施設・事業所との関係等について】

- グループホームは障害児入所施設からの退所後の重要な地域資源のひとつである。
- グループホームは児童相談所の判断で15歳からの利用も可能であり入所期間を短くし早めに地域移行できることも可能である。
- グループホームは障害の軽い人だけでなく、重症心身障害者や強度行動障害者等の障害の重い人も個別支援ができることが可能であり、全国的に実践がなされている。

【視点-2 障害児入所施設全般に関して課題と感ずることについて】

- 入所児童の減少による役割の見直しを図るべき。
- 社会的養護の観点からできる限り小規模で家庭的な環境が望ましい。
- 手厚い職員体制を考慮するべきである。
- 18歳になって退所するまでに地域移行するための個別支援の取り組みがない。
- 地域移行に向けた取り組みを業務として考えていない。

# 障害児入所施設の在り方に関する意見等

## 【視点-3 障害児入所施設に期待することについて】

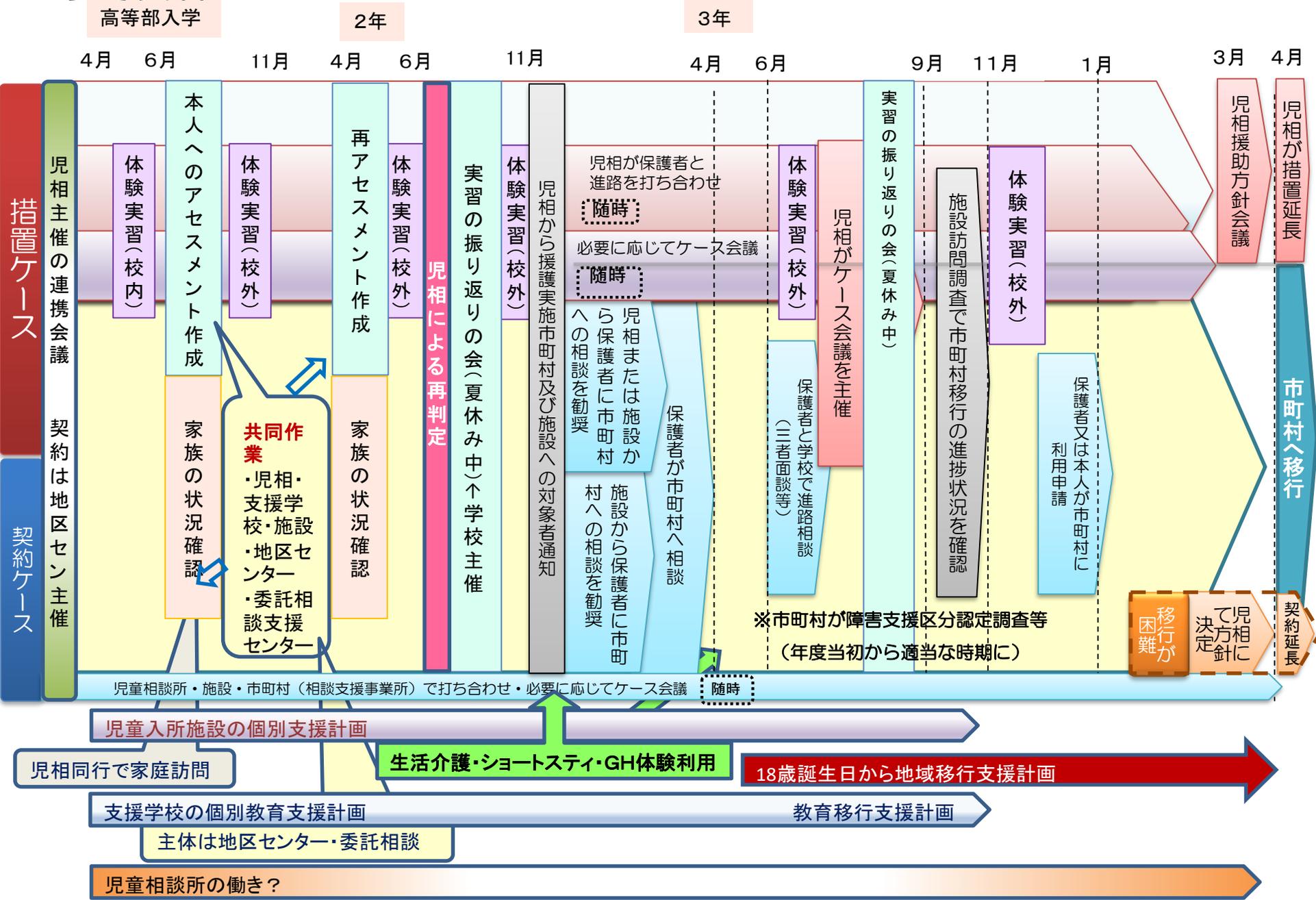
- できるだけ身近な地域で小規模で家庭と地域との中間的な役割を担えるような機能を持った事業であってほしい。さらに児童養護施設のようにグループホーム制度を創設してほしい。
- その上で家庭が崩壊する前にショートステイの機能を強化して地域支援の重要な資源としてあるべき。
- 入所中からも他の障害福祉サービス(放課後児童サービス・居宅介護・移動支援など)を使えるようにして、地域の連携の中で地域移行を図ってほしい。
- 地域移行に向けた体験型サービスを利用できるようにしてほしい(生活介護・就労継続・グループホームなど)。

## 【その他】

- 里親ファミリーホームは現在児童養護施設に3年以上勤務した職員又は里親の経験があることなど設置基準を障害福祉サービスの経験者など条件を緩和して障害ある子供たちを支える重要な資源として整備してほしい。

# 参考資料

## 障害児入所施設の援護の実施者（県→市町村）移行と連携図



障害児入所サービスについては、児童相談所が専門的な判断を行うため、障害児相談支援の対象とはならない。